

別記一

決議

東京市は七月一日を以て移行せんとする減債の期間が高級官吏のかりりと齊表日
 七ヶ月と事實を既下吾等全市従業員の諸君を増歩の利率昇給賞与の停止決議
 大量減債等と以て永年考案にとりて築きし吾等の生活を破産してある様
 今回の減債の本質は吾等従業員の一切の考案案件を右悪化せんとする意圖下あることを
 認め絶對反対するものがある。遂つて此を全従業員の上から採りて人として
 は生活権利擁護のため決議等事を敢行するものである。
 右決議す

別記二

會合通告責任者

- | | | | |
|-----|----|----|------|
| 柳島 | 電車 | 伊藤 | 祐男 |
| 錦系 | 電車 | 細川 | (河野) |
| 新谷 | 軌道 | 大和 | 田 |
| 三ノ輪 | 電車 | 松山 | |